第三者評価結果入力シート(児童養護施設)

種別 児童養護施設

第三者評価機関名 福祉サービス評価センターさが

並には本土はなる。

SK18173		
SK18174		

施設名等

名 称:	洗心寮
施設長氏名:	調 淨信
定 員:	3 8名
所在地(都道府県):	佐賀県
所在地(市町村以下):	三養基郡基山町宮浦823-2
T E L:	0 9 4 2 - 9 2 - 2 8 1 8
URL:	http:www.sensinryo.com
【施設の概要】	
開設年月日	1945/12/28
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人洗心和合会
職員数 常勤職員 :	2 5名
職員数 非常勤職員 :	2名
有資格職員の名称(ア)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(イ)	里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(ウ)	家庭支援専門相談員
上記有資格職員の人数:	2名
有資格職員の名称(エ)	心理療法担当職員
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(オ)	被虐待児個別対応職員
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数:	
施設設備の概要(ア)居室数:	本体3棟11部屋、地域小規模4部屋
施設設備の概要(イ)設備等:	心理療法室、相談室
施設設備の概要(ウ):	静養室
施設設備の概要(エ):	地域交流スペース
·	

理念・基本方針

洗心寮開設者の開設の想い「仏心者大慈悲是也」を体し、洗心寮が目指す「援助・支援(養育)」は、子どもが自分の存在について「生まれてきてよかった」と意識的にも、また、特別の意識はなくてもそのように思うことができること、自信を持て るようになることを基本の目的とします。

施設の特徴的な取組 平成24年3月に小舎制に移行し、同一敷地に4小舎及び別敷地に地域小規模施設1ヶ所を運営するほか、佐賀県東部地区 4市町及び隣接する福岡県の2市のショートステイ事業受諾、子ども家庭支援センター「和合」の開設、民間協同型里親制度 普及促進事業の受託もしている。

第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2019/12/23
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/3/30
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成28年度

総評

【特に評価の高い点】

子ども家庭支援センター(和合)や地域小規模児童施設(若竹)、ショートステイ事業のほか民間協同型里親制度普及促進事業、地域子育てサークル等への居場所(サロン)の提供など積極的に取り組まれている。

職員朝礼等での倫理綱領の唱和、職員会議やCAP研修等の職員研修を定期的に実施して職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した養育・支援の実践に取り組まれている。

子供に対する不適切なかかわりの防止について、職員の意識向上に努め、体罰禁止システム管理要綱を定めて発生防止・早 期発見に取組み、また、子ども達に対し、いつでも職員や学校の先生等外部の機関にも相談・申し立てができることを周知 し、郵便切手貼付済みの封筒も準備した意見・苦情相談箱も設置されている。

子どもと一緒に考え、快適に過ごせるよう生活改善に取組み、子ども会や子どもへのアンケート等で意見把握もされている。また、野球やバレーボール、華道などのクラブ活動も積極的に実施され、ライオンズクラブの支援の下で子ども達による「あさがおレオクラブ」が組織化され地域社会への貢献活動に自主的に取組まれている。

【改善を求められる点】

経営課題の解決・改善に向け、複数年に亘る中・長期計画を策定し、年次的に実施状況の把握・評価と必要に応じた同計画の見直しをする仕組みの確立が望まれる。

各年度の事業計画は、ホームページで公開され、子ども会や保護者会で説明されているが、保護者を初め地域の方々などの 積極的な参加を促す観点から分かり易い説明資料やパンフ等の作成・配布などの工夫が望まれる。

福祉人材の確保と定着、資質向上に向けた積極的な取り組みの継続とともに、人事基準の明確化に努め、職員の自己評価等も含めた組織的な人事考課制度の検討が望まれる。

実習生等の実習受け入れに関する取扱い・手順などについて、マニュアルの一層の明確化と指導者研修の充実が望まれる。 学習支援や行事活動の支援に係るボランティアの受け入れに際しての、事故やトラブルの防止、事故等発生時の責任・保障 制度などに関し、受入れマニュアルを見直し、ルールを明確にすることが望まれる。 養育・支援の開始過程においては、養育・支援の内容について、子どもや保護者等に説明し、同意を得た内容について的確

養育・支援の開始過程においては、養育・支援の内容について、子どもや保護者等に説明し、同意を得た内容について的確 な記録・保管に努められたい。

第三者評価結果に対する施設のコメント

特に高い点として評価して頂いた点に関しては凡事徹底して実践していきたい。改善を求められる点として評価頂いた点に関 しては組織として見直しを具体的に年限を切って改善を図っていきたい。特に組織的な人事考課制度の導入に努力していきた い。

第三者評価結果(別紙)

自己評価結果表【タイプA】(児童養護施設)

共通評価基準(45項目) 養育・支援の基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ 等)に記載されている。	0
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設 の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	0
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規 範となるよう具体的な内容となっている。	0
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員へ の周知が図られている。	0
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	0
【コメント】	1 1 1

ホームページやパンフレット等に掲載して周知されており、職員会議や職員研修会で周知も定例的に行われている。また、施設内の各所に掲示されている。しかし、子どもたちや保護者への周知・説明が十分なされているとは言い難いので、分かり易い説明資料やパンフ等の作成・配布などの工夫が望まれる。

2 経営状況の把握

2 胜台从此处记住		
(1) 経営環境の変化等	に適切に対応している。	第三者 評価結果
	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	b
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	0
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	0
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用 率等の分析を行っている。	
【コメント】		
	法人経営者協議会主催の研修会等への参加や、佐賀県家庭的養護推進計画策定 経営を取り巻く動向・課題の把握に努められている。しかし、これらに対処し	_

施設長は、佐賀県社会福祉法人経営者協議会主催の研修会等への参加や、佐賀県家庭的養護推進計画策定への参画など、社会福祉事業や施設経営を取り巻く動向・課題の把握に努められている。しかし、これらに対処していくための分析・検討が、法人として組織的に行われているとは言い難く、職員会議、理事会での検討・論議が望まれる。

	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、 財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	0
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	0
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	0

ľ	メ	ン	\vdash	1

小規模化や、子ども家庭支援センター「和合」の整備、組織体制・職員体制の見直し等の取り組みがこれまでもなされてきたが、県家庭的養護養護計画の進展など今後の経営環境の変化は大きいものがある。これらの課題に対応するための対策等について、組織的に明らかにし論議されることを期待したい。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている	る。	С
□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジーにしている。	ョン)を明確	0
□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な ている。	内容になっ	
□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに 状況の評価を行える内容となっている。	より、実施	
□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		
[コメント]		

『「生まれてきてよかった」と思えるようになることを基本に日々の養育・支援を行う。』との目標は明確にされている。しかし、経営課題の解決・改善に向けた具体的な取り組みのための中・長期計画が組織討議され、策定されているとは言い難い。複数年に亘る中・長期計画を策定し、年次的に実施状況の把握・評価と、必要に応じた同計画を見直しする仕組みを確立されることが望まれる。

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	С
口単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	0
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	0
□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、 実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

単年度事業計画は、具体的に取り組むべき課題や事業等を明らかにされ、実行可能な内容となっている。今後は、中・長期計画を明確に作成し、中・長期計画の内容を反映した単年度計画の策定と、その実行に取り組まれることを期待したい。

(2) 事業計画が適切に策定されている

<u> </u>	16 (6) る。	
	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	0
	口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	0
	□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を 促すための取組を行っている。	0

【コメント】

毎年度の事業計画は、職員会議で論議のうえ、役員会に諮られて作成されているが、その実施結果の評価・分析が必ずしも十分になされているとは言い難い。今後は、実施された事業実績の把握・評価を着実に行い、次期計画への反映・見直しに活かされるよう望みたい。

	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されて いる。	0
	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	0
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	0
	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の 工夫を行っている。	
【コメント】		
	れ、子ども会や保護者会で説明されている。しかし、保護者をはじめら、分かり易い説明資料やパンフ等の作成・配布などの工夫が望まれ	
4 養育・支援の質の向上へ	の組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が	組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能して いる。	а
l l	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施 している。	0
	□養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されてい る。	0
	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三 者評価等を定期的に受審している。	0
【コメント】	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	0
る。 		
	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計 画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 	0
	口職員間で課題の共有化が図られている。	0
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計 画を策定する仕組みがある。	0
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の 見直しを行っている。	0
	議され、情報の共有化が図られるとともに改善への取り組みは見られ :明確にされていないため把握が難しい。このことに関して、取り組み	
施設の運営管理 1 施設長の責任とリーダー	シップ	
		第三者評価結果
1 施設長の責任とリーダー (1) 施設長の責任が明確にされ		
1 施設長の責任とリーダー(1) 施設長の責任が明確にさ	れている。 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図って	評価結果

口施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	0
口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、 会議や研修において表明し周知が図られている。	0
□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	0
【コメント】	
理事長兼施設長として組織表などで自らの責任・役割を明らかにし、職員等に対しても周知が図られてい	る。
11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	0
口施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	0
口施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体 的な取組を行っている。	0
【コメント】 【	加車架
施設長は、遵守すべき法令などの把握に努めるとともに、職員への周知・理解促進に努められている。福 に関係する法令はもとより、危機管理、安全衛生、労務管理など法人・施設の運営に関する法令は広範囲に とから関係団体と協同して関係法令のリスト化を図ると共に、規程・マニュアル等の整理が望まれる。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮して いる。	b
口施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	0
口施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組 を明示して指導力を発揮している。	
口施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自 らもその活動に積極的に参画している。	0
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体 的な取組を行っている。	0
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	0
口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めて いる。	0
【コメント】 施設長は、朝礼や職員会議等で課題の把握・改善に努め、養育・支援の質の向上に取り組まれている。今	後 レ
ル設をは、知れて職員会議等で誘題の指揮・以番に方の、長肯・又接の員の向上に取り組まれている。ラ も、職員との意見交換を密にし、論議を深め、課題の改善に向けた実践活動にリーダーシップを発揮される 期待したい。	
40. 似些不为苦吃业功不力处址去专业之面加上地送上去双原上一口	
13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	0
口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識 を形成するための取組を行っている。	0
口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	0

ľ	\neg	X	`/	\vdash	1
	_	/'	_		7

施設長は、勤務体制の改善、職員の配置・確保など幹部職員と協議しながら業務の効率的執行、職場環境の整備 に努められている。今後の取り組みとして、幅広く職員の意見を聞き、論議する場を設け、一層積極的な展開が望 まれる。

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。	b
□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育 成に関する方針が確立している。	0
口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員 体制について具体的な計画がある。	0
□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	0
□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	0
【コメント】	
各種専門職など必要な福祉人材、職員確保には一定の成果も見られるが、今後の人材確保と定着、資質向 け、引き続き積極的な取り組みが望まれる。	上に回
15 総合的な人事管理が行われている。	b
□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員 自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	0
□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、 職員等に周知されている。	
口一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
口職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組 を行っている。	0
□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	0
【コメント】	
法人の理念を理解し、子どもたちを支援する職員像を目標にし、周知に努められているが、具体的な人事 明確とは言い難い。施設長と職員の面談などは実施されているが、人事考課などは実施されていない。人事 明確化に努め、職員の自己評価等も含めた組織的な人事考課制度の検討の取り組みが望まれる。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	а
□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確 にしている。	0
□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、 職員の就業状況を把握している。	0
□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	0
口定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置 するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	0
□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	0
ロワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	0
口改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行して いる。	0

口福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職 場づくりに関する取組を行っている。	0
【コメント】 ┃ 職員の育児休業の取得利用がなされるなど、職員の就業状況の把握、健康診断など健康管理にも努められて	てい
る。相談の機会の確保やストレスチエックなどのメンタルヘルスの取り組みも行われている。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
口施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための 仕組みが構築されている。	
□個別面接を行う寺施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員 一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定され	0
ズいる 口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状 況の確認が行われている。	0
□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行う など、目標達成度の確認を行っている。	
【コメント】	
職員との個別面談の実施など職員の意見聴取がなされている。しかし、職員一人ひとりの目標などは明確に ているとは言い難く、職員の意欲とスキルアップを支援する取り組みの充実に期待したい。	こされ
18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。	b
□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	0
□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
□策定された教育·研修計画にもとづき、教育·研修が実施されている。	0
□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	0
口定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	0
【コメント】 毎月開催する施設内研修会の開催など、年間計画に基づき研修が実施されている。今後は、施設が職員に』	込要と
┃している専門資格や専門技術の取得・向上に向けた目標などを明確にし、研修に関する方針や計画の下で教育	
修の充実が図られることが望まれる。	
19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	0
口新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	0
□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	0
口職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	0
(5種別共通) ロスーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り 組んでいる。	0

【コメント】	
職員の希望等も聴取しながら施設内外での研修機会の確保、受講促進が図られている。今後の取組の別研修の機会確保など一層の充実が望まれる。	として、階層
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について を整備し、積極的な取組をしている。	C体制 b
□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢 化している。	を明文
□実習生等の養育·支援の専門職の研修·育成についてのマニュアルが整 ている。	備され
□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	0
□指導者に対する研修を実施している。	
□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを るとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫 ている。	
【コメント】	
実習生等の専門職の研修・育成については、学校等との連携を密にして実施されている。実習受け、 取扱い、手順などについては、マニュアルの一層の明確化を図るとともに、指導者研修の充実が望まれ	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а
ロホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	援の内
口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の 苦情・相談の体制や内容について公開している。)受審、
□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応 について公開している。	の状況
口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して 説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	明示・
□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷 広報誌等を配布している。	制物や
【コメント】 ホームページを活用した情報公開とともにパンフレットやしおり、情報紙「恒願」の発行などにより)基本方針や
事業計画、事業実績、予算・決算などの情報公開がなされている。	ノ金个ハッド
22 ハエかつ添明性の言い流され収益。海帯のための即復が行む	ったて
22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行れ いる。	a
口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権任が明確にされ、職員等に周知している。	0
口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するな 期的に確認されている。	O
口施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実いる。	0
口外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営 実施している。	改善を

【コメント】 会計規程等の諸規程が整備されており、それに基づき内部で確認を行う体制を作り運営がなされていいる。顧問 の税理士や社会保険労務士による財務会計処理や人事労務管理についての指導・支援も受けている。

4 地域との交流、地域貢献

4 地域との交流、地域負職	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	0
□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	0
□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	0
(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	0
[コメント]	
地域の子どもクラブへの参加、各種の地域行事や施設の行事への相互参画と施設設備の開放利用など積極	
24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。	b
【コメント】 地域の子どもクラブへの参加、各種の地域行事や施設の行事への相互参画と施設設備の開放利用など積極的にり組まれている。しかし、その基本的方針や考え方が文書等で明確化されていないので、施設の運営方針、事業画書、事業実績報告書などに明記することが望まれる。 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 □ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。 □ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化して取り組んでいる。 □ボランティアテストに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 □ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	0
	0
	0
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適 切に行われている。	а
□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資 源を明示したリストや資料を作成している。	0
□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	0
□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	0
□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な 取組を行っている。	0
□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、 地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	0
【コメント】	
児童相談所や市町村、学校、地域団体など関係機関との連携が図られ、随時連絡・協議の機会も設けられり、職員間の情報共有も図られている。	てお

(3) 地域の福祉向上のための取組を行って	ันอ.	
26 地域の福祉	祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а
地域の各種会合 ズや生活課題等	「実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、 への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニー の把握に努めている。	0
【コメント】 児童相談所との連絡会や市町村の要保護児童対策 行事・施設の行事への相互参画や施設設備の開放・ の把握に努められている。	地域協議会への参加、民生児童委員協議会との意見交換 利用など、地域との交流を密に行い、地域の福祉ニーズ [・]	、地域や課題
27 地域の福 る。	业ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われてい	а
□把握した福祉-	ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらな わる事業・活動を実施している。	0
	ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示してい	0
	と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化 にも貢献している。	0
	有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還 極的に行っている。	0
安全・安心のため	策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の りの備えや支援の取組を行っている。	0
【コメント】 マジモ家庭支援センター(和会)や地域小規模児童	施設(若竹)、ショートステイ事業のほか民間協働型里親:	制度普
及促進事業、地域子育でサークル等への居場所(サロ	コン)の提供などに積極的に取り組まれている。	
適切な養育・支援の実施		
1 子ども本位の養育・支援		第三者
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されてい	-	第三者 評価結果
1 子ども本位の養育・支援(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている28 子どもを導動の取組を行う	尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。	
 1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている 28 子どもを見めの取組を行う □理念や基本方が理解し実践する 	尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。	評価結果
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている 28 子どもを専めの取組を行う ロ理念や基本方が理解し実践する ロ子どもを尊重し 員が理解し実践	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 対に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職 するための取組を行っている。	評価結果 a
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている 28 子どもを専めの取組を行っている 0理念や基本方が理解し実践する 0コ子どもを尊重して実施方法等に	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。	評価結果 a
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されてい 28 子どもを めの取組を行 口理念や基本方 が理解し実践す 口子どもを尊重し な実施方法等に 口子どもの尊重 いる。	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。 や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施して	評価結果 a
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されているの取組を行う 28 子どもを見めの取組を行う ロ理念や基本方が理解し実践する ロ子どもを尊重しな実施方法等に ロ子どもの尊重いる。 ロ子どもの尊重を行い、必要な対象	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。	部価結果
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されているの取組を行う 0 理念や基本方が理解し実践する 0 子どもを尊重しる実施方法等にして子どもの尊重いる。 0 子どもの尊重を行い、必要な対しません。	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 試針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。 や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施して や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等 対応を図っている。	評価結果a○○○○
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されているの取組を行う 28 子どもを見めの取組を行う ロ理念や基本力が理解し実践する ロ子どもを尊重しな実施方法等に ロ子どもの尊重いる。 ロ子どもの尊重を行い、必要な対しては、朝礼等での倫理綱領の唱和、職員に対しては、朝礼等での倫理綱領の唱和、職	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 試針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。 や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施して	評価結果 a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されてい 28 子どもを めの取組を行 □理念や基本方 が理解し実践す □子どもを尊重し な実施方法等に □子どもの尊重 いる。 □子どもの尊重 と行い、必要な文 【コメント】 職員に対しては、朝礼等での倫理綱領の唱和、職 防止プログラム)研修等の職員研修を定期的に実施し 援の実践に取り組まれている。	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。 や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施してや基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等対応を図っている。 員会議やCAP(Child Assault Prevention=子どもへして職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した者	評価結果 a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されてい 28 子どもを めの取組を行 □理念や基本方 が理解し実践す □子どもを尊重し な実施方法等に □子どもの尊重 いる。 □子どもの尊重 いる。 □子どもの尊重 におい、必要な対 【コメント】 職員に対しては、朝礼等での倫理綱領の唱和、職 防止プログラム)研修等の職員研修を定期的に実施し 援の実践に取り組まれている。 29 子どもの る。	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。 や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施してや基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等対応を図っている。 員会議やCAP(Child Assault Prevention=子どもへして職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した養力で職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した養力で、	評価結果 a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されてい 28 子どもを めの取組を行 □理念や基本方 が理解し実践す □子どもを尊重し な実施方法等に □子どもの尊重しな実施方法等に □子どもの尊重しな。 □子どもの尊重しな。 □子どもの尊重を行い、必要な対 【コメント】 職員に対しては、朝礼等での倫理綱領の唱和、職防止プログラム)研修等の職員研修を定期的に実施し援の実践に取り組まれている。 29 子どものうる。 □ゴデンものフライ 務等を明記した。 図にれている。	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。 や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施してや基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等対応を図っている。 員会議やCAP(Child Assault Prevention=子どもへして職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した養力で職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した養力で、で、社会保証を表して、対して、対して、社会保証を表して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	評価結果 a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ □ ○ □ ○ □ □ □ □ □ □ □ □
1 子ども本位の養育・支援 (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されてい 28 子どもを めの取組を行 口理念や基本力 が理解し実践す 口子どもを尊重しな実施方法等に 口子どもを尊重しな。 ロ子どもの尊重 と行い、必要な対 【コメント】 職員に対しては、朝礼等での倫理綱領の唱和、職防止プログラム)研修等の職員研修を定期的に実施し 援の実践に取り組まれている。 29 子どものである。 にコチンものフライ 務等を明記した。 図られている。 口規程・マニュア ている。	算重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたっている。 「針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員るための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職するための取組を行っている。 した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的反映されている。 や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施してや基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等対応を図っている。 員会議やCAP(Child Assault Prevention=子どもへして職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した養力で職員の認識を深め、子どもの基本的人権を尊重した養力で、	評価結果 a ○ ○ ○ ○ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ □ □ □ □ □ □ □

	□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	0
【コメント】		
	ー保護については規程やマニュアル等も整備され、職員研修等でも周知されている。 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援に取り組まれていることが伺える。	また、
(2) 姜苔、士坪	の実施に関する説明を目舎(ウコ油宝)が海切に行われている	
(2) 養育・支援	の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極 的に提供している。 	b
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備して いる。	0
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるよう な内容にしている。	0
	口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	0
	□見学等の希望に対応している。	0
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	
【コメント】		
養育・支援に関する内容	紹介やパンフ、しおり等の配布、施設見学や相談への随時対応などと共に、入所に際容説明がなされている。今後の取り組みとして、保護者や子どもの状況等個々の事例 方法について明確にすることが望まれる。	
	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす く説明している。	b
	□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援に ついてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮 をして説明している。	0
	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	0
	□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでそ の内容を書面で残している。	
	□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な 説明、運用が図られている。	0
【コメント】		
意書等の取り交わしに	童相談所と共同して子供や保護者に対し、園のしおりやパンフにより説明を行い、必 努められている。今後、個人情報保護の取扱い等事例の多様化・複雑化に対応した説 料の状況や必要な同意書の様式などを明確にし、それらの的確な記録・保管に努めら	,明を行
	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	а
	□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	0
	口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順 と引継ぎ文書を定めている。	0
	□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や 窓口を設置している。	0
	□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者に ついて説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	0
【コメント】		
	は、事例に即して、必要な文書の交付、説明がなされている。また、子どもや保護者 応じることを説明・周知されている。	に対し

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行って いる。	а
ロ子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	0
ロ子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期 的に行われている。	0
□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	0
口子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	0
□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	0
【コメント】 子供からの意見聴取・相談は随時なされると共に子ども会や年1~2回のアンケート調査を行い、内容に子ども会での議論、職員会議等での検討がなされ適切に対処されている。	応じて
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 	
34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а
口養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを 理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三 者委員の設置)が整備されている。	0
□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや 保護者等に配布し説明している。	0
□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等 が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	0
口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	0
□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護 者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライ バシーに配慮したうえで、公開している。	0
□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
【コメント】 苦情・相談解決システム要項が整備され、必要に応じて第三者委員を交えて解決する施設内の解決方法が れている。また、外部に直接相談がなされた場合の対処方法が明確にされ、周知されている。匿名性に配慮 報の公開、記録保管等も適切になされている。	整備さ した情
35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知 している。	а
□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取 組を行っている。	0
□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	0
【コメント】 子ども会での意見聴取とともに、子どもたちには園長以下いずれの職員にも、また、学校の先生にも相談き、園内の意見相談箱に投書することや備え付けの切手貼付済みの封筒で児童相談所等外部の機関等に相談ともできることなどが周知されている。	
36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応してい	а
る。 □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べ やすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	0

. <u></u> .		
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を 〒っている。	0
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について とめたマニュアル等を整備している。	0
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速 ▷かに説明することを含め迅速な対応を行っている。	0
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
	 □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	0
【コメント】		
	、意見箱の設置等により、子どもたちの意見・要望等の把握に努め、 [〕] ちに説明・公表するなど対処されている。また、相談・意見に関する [・]	
(5) 安心・安全な養育・支援の	D実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
	87 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 本制が構築されている。	b
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リ スクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	0
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、 歳員に周知している。	0
	コ子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	コ収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防 L策を検討・実施する等の取組が行われている。	0
	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	0
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見 ≦しを行っている。	
ヒヤリ・ハット事例の収集は行われて	り、職員や子どもたちへの周知が図られ、研修等も行われている。し いないため、今後、これらの収集・分析を行い、安全対策の定期的な	
見直しなど体制の強化が望まれる。		
3 東	18 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。	а
į."	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	0
i .		0
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等 ・開催している。	0
]感染症の予防策が適切に講じられている。	0
		0
【コメント】		
感染症予防等の対応マニュアルが定 やうがいの励行など、日頃から衛生・	められ、職員や子どもたちへ周知されている。また、子どもたちへの [:] 健康管理が実践されている。	手洗い
	9 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って いる。	b
		0
	I	Ŭ
		0

I	口子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されてい る。	0
		0
校時の職員同行などの	が策定され、地域の消防団も協同して年2回の総合防災訓練、毎月の避難訓練、小学 取組みが行われている。食料等備蓄品の管理も的確になされている。令和元年7月に 事例が発生しており、災害発生時の実効性のある事業継続計画の策定が望まれる。	
2 養育・支援の)質の確保	
(1) 養育・支援	の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。	а
	口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	0
		0
	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底す るための方策を講じている。	0
【コメント】	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあ る。	0
	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	日本に対応失応力法について見直しをするは組みが確立している。 	D
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	0
		0
	□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕 組みになっている。	0
定期的な見直しを実施	見直しに係る仕組みについては、その時期や方法が必ずしも明確化されているとは言する仕組みについて明確にしておくことが望まれる。 スメントにより自立支援計画が策定されている。	えず、
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定して いる。	а
		а
	いる。 □自立支援計画策定の責任者を設置している。 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	いる。 □自立支援計画策定の責任者を設置している。 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 □部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	0
	いる。 □自立支援計画策定の責任者を設置している。 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 □部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 □自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	0
	いる。 □自立支援計画策定の責任者を設置している。 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 □部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 □自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援	0 0 0

【コメント】	
月1回、2ケースの検討会議を年間10回程度開催し検討を重ね、標準的な実施方法に基づき、職員全体価・分析・見直し策定が行われている。	マ評
43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築 され、機能している。	O
口自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子 どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	0
□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
口自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
【コメント】	-14 ÷
年2回の定期的に見直しを行い、緊急時には必要に応じた随時の見直しが行われている。見直しにおいて 績評価とともに各専門職員を含む職員の全体会議において論議され、作成されている。しかし、緊急に支援 変更する必要がある場合等の具体的な判断方法や処理手順を明確にしておくことが望まれる。	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職 員間で共有化されている。	а
□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し 記録している。	0
□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する ことができる。	0
□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や 職員への指導等の工夫をしている。	0
□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届 くような仕組みが整備されている。	0
口情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	0
□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施 設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	0
【コメント】 養育・支援の実施状況はパソコンのシステムを利用して記録・保存され、関係職員は随時に閲覧・記録等る体制が採られており、必要な情報の共有化が図られている。職員に個別のパスワードが与えら、データの閲覧等に係る各端末でのログ(作業処理)状況の記録・管理など適正な処理がなされている。	
45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а
口個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に 関する規定を定めている。	0
口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	0
□記録管理の責任者が設置されている。	0
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行れれている。	0
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	0
□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	0

7	$\overline{}$	4	٠,	L	٦
L	-	\sim	_	١-	1

特定個人情報等取扱規程、管理規程等が定められ、業務別にパソコン端末の分離及びネットワーク化が図られるなど子どもの記録・個人情報保護の取扱いは適正に行われている。

内容評価基準(25項目) A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援	
(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図 られている。	0
□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	0
□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	0
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	0
口子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	0
【コメント】	
養育マニュアル、体罰禁止システム要項、苦情・相談解決システム管理要項など子どもの権利擁護に関す等が整備され、職員会議や各種会議、研修会等で随時論議し、認識を深め、未然防止・早期発見に努められる。思想・信教の自由についても、法人の基本理念が仏教理念に由来していること及び信教の自由は保障であることを入所前から保護者・子どもに説明され、日常生活の中で仏教行事への参加は本人の自由意志とされる。	いてい されてい
(2) 権利について理解を促す取組	
A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施 している。	а
□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を 通して支援している。	0
口子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
口職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	0
□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	
口年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思し やりの心をもって接するように支援している。	0
【コメント】	
自他の権利については、権利ノートを活用して子どもたちに定期的に説明し、学習する機会を設けられて 職員についても、職員会議や各種会議、研修会等で随時論議し、認識を深めるよう取り組まれている。幼児 学・高校生までの子どもたちが生活を共にする小規模グループケアの日常生活の中で、自他の尊厳を守り、 に思いやる心の醸成に努められている。	見から中
(3) 生い立ちを振り返る取組	
A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組	a

A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組 を行っている。	ì
□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	
□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	
口伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	
□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを 行っている。	
□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう に写真等の記録の収集・整理に努めている。	

□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り	リ、子どもの生い立ちの整理に	0
繋がっている。 【コメント】		O
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止	と早期発見に取り組んで	а
いる。 □体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理	 理的虐待など)があった場合を	
想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や 確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて くられている。		0
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体 徹底し、行われていないことを確認している。また、 場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化	不適切なかかわりを発見した	0
口子どもが自分自身を守るための知識、具体的方だけでおり、不適切なかかわりの具体的な例を示してが訴えることができるようにしている。	、子どもに周知し、子ども自ら	0
口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに 意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための 置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出 ことのない仕組みが整備・徹底されている。)体制整備ができており、被措	0
口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子ようにしている。		0
【コメント】 毎日の職員朝礼時の倫理綱領の輪読や、施設内外での職員研修の実施・受講など		7 L H
定められている。また、子どもたちに対し、自身の身を守り、いつでも職員や学校の機関にも相談・申し立てができることを周知するとともに郵便切手貼付済みのまも設置されている。 (5) 子どもの意向や主体性への配慮	対筒も準備した意見・苦情/	
A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活 快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取	り組んでいる。	а
□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共 くっているという実感を持たせるとともに、施設の運営	に考え、自分たちで生活をつ に反映させている。	0
口子どもが自分たちの生活における問題や課題に [*] を日常的に確保している。	ついて主体的に検討する機会	0
□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選 味に合った活動が行えるように支援している。	銭択し、一人ひとりの趣味や興	0
□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使 経済観念が身につくよう支援している。	い方などを学び、金銭感覚や	0
【コメント】		^ <u>-</u>
各棟において、生活全般について子どもたちと一緒に考え、日々の生活を快適に生活改善に向けた取り組みに努められている。また、子ども会活動や子どもへのでいる。施設では、野球やバレーボール、華道などのクラブ活動も積極的に関クラブの支援の下で、子どもたちによる「あさがおレオクラブ」が組織化され、場に取り組まれている。	アンケートの実施等で意見 『施されるとともに、ライ	も把握 オンズ
(6) 支援の継続性とアフターケア		
A6 子どものそれまでの生活とのつながりを りながら移行期の支援を行っている。	:重視し、不安の軽減を図	а
□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でそのに伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どものでている。		0
□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入	、れの準備をしている。	0
□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係な よう配慮している。	などを、可能な限り持続できる	0
□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して るよう、支援を行っている。	安定した生活を送ることができ	0

【コメント】		
入所前の施設見学・説明や相談に積極 相談所や福祉事務所等との情報交換・協	的に応じ、入所時の不安解消に努めている。 家庭復帰に際しては 議を密にし、保護者への説明を行い、家庭復帰後も随時相談に応じ する情報提供もなされている。子ども家庭支援センターも併設され	ること
	子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケ と退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っ いる。	
	B所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えてい	0
	退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	0
	行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを っている。	0
	本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等 らのトラブル発生の連絡などにも対応している。	0
	退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機 を設けている。	0
る。また、支援・相談に係わる関係機関	を周知すると共に、退所者の随時の来訪・交流に積極的に取り組ま ・団体等の情報提供に努め、進学先や就労先等関係者からの連絡・ 等あるが、退園に向けての食生活を初め生活全般に亘るリービング	相談に
A - 2 養育・支援の質の確保		
(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
	子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止 ている。	а
	職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解 受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	0
	子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理 している。	0
体具	子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離 険などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こって るのかを理解しようとしている。	0
	- 18 L - (L L	
्।	子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するの はなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	0
 C-2		
ロー じら 【コメント】	はなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感	0
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	はなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感れる。	0
【コメント】 子どもたちに寄り添い、共に歩む日々など、積極的に取り組まれている。 A9	はなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感れる。 の活動の実践に努め、毎日の職員朝礼を初め職員会議等で論議がな 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通	される
ロー になる ロー になる ロー になる ロー になる は、	はなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感れる。 の活動の実践に努め、毎日の職員朝礼を初め職員会議等で論議がな 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通 てなされるよう養育・支援している。	O වේ තිබ a
【コメント】 子どもたちに寄り添い、共に歩む日々など、積極的に取り組まれている。 A9 し	はなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感れる。 の活動の実践に努め、毎日の職員朝礼を初め職員会議等で論議がな 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通てなされるよう養育・支援している。 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	o a O
【コメント】 子どもたちに寄り添い、共に歩む日々など、積極的に取り組まれている。 A9 し ロニー	はなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感れる。 の活動の実践に努め、毎日の職員朝礼を初め職員会議等で論議がな 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通てなされるよう養育・支援している。 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 主活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なもの	○されるa○○

口基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を

確保している。 口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。 0

0

【コメント】	
子どもと職員の関わりを重視し、日々の子どもたちの心身の状況やニーズの把握に努め、幼児の添い寝や の容易な部屋での就寝、学習指導等に努められている。	見守り
A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自	
ら判断し行動することを保障している。	а
口子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が 行うように見守ったり、働きかけたりしている。	0
口職員は必要以上の指示や制止をしていない。	0
ロ子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等 の声かけを適切に行っている。	0
ロつまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	0
□朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職 員の配置に配慮している。	0
【コメント】	
小規模グループケア体制の下、職員の配置にも留意しながら、子どもたちが発達段階に応じ自ら考え行動	できる
よう見守り、支援する取り組みがなされている。	
A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 	а
口施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	0
口日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	0
口幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用 意、利用されている。	0
口学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報 交換ができている。	0
□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされて いる。	0
□幼稚園等に通わせている。	0
口子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	0
【コメント】	I-b - =
発達段階に応じた玩具や遊具、図書類の整備に努め、利用されている。また、幼稚園への通園を初め、地 どもクラブ会員としての活動、施設敷地内の広場や交流スペースの開放など地域交流、地域資源の活用に努	域の子
こもグラブ芸真としての治動、心は数地内の仏場で文派スペースの用放なと地域文派、地域真源の治用に力 ている。	0) 516
A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するととも	
に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・ 支援している。	а
口子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子ども がそれらを習得できるよう支援している。	0
口子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	0
□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	0
口発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できる よう支援している。	0
口発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	0

【コメント】		
た、地域の子どもクラブにも参加し	活習慣が日常生活の中で習得されるよう努められている様子が見てとれ 、地域行事への参加、地域との交流も積極的になされている。スマホや 階、各人の生活実態や必要性等に配慮した制限や取扱いのルールを定め	ゲーム
(2) 食生活		
	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	а
	□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	0
	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷た くという食事の適温提供に配慮している。	0
	□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、 そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	0
	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが 献立に反映されている。	0
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	0
【コメント】		
ている。クラブ活動等で食事の時間	実施し、献立表に活かすと共に各種行事や季節に応じた食事の提供に努 が異なる子どもにも配慮を行い、子どもの生活時間に対応した適時・適 食事の配膳など食習慣の確立にも配慮されている。	
(3) 衣生活		
	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じ て適切に自己表現できるように支援している。	а
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	0
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、 十分な衣類が確保されている。	0
	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣 習慣を習得させている。	0
	口洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮 している。	0
	口衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	0
	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設け ている。	0
【コメント】		
衣服の清潔保持、整理・保管、季 2回の職員同行の買い物支援なども	節に応じた衣服の着用等の支援がなされている。子どもの嗜好にも配慮 行われている。	し、年
(4) 住生活		
	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所 となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	а
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整 備を行っている。	0
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	0
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	0
	口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	0
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になる よう配慮している。	0
	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については 必要な修繕を迅速に行っている。	0

□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	0
【コメント】	フち
小舎・小規模グループケアの特性を活かした生活環境の整備に努められている。居室の仕切りで個別スペ確保し、一人ひとりの居場所に配慮した環境整備がなされている。リビングなどの共用スペースは職員が毎を行い清潔が保持され、休日は子どもたちも掃除を手伝うようにされている。日用品等の個人所有物の整理にも配慮されている。	日清掃
(5) 健康と安全	
A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を 管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	а
□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管 理に努めている。	0
□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から 注意深く観察し、対応している。	0
□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	0
□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	0
【コメント】	+ O.V.
学校での健診を含め、定期的な健康診断、歯科検診が実施されている。職員は日々の生活の中で子どもたりの状態を観察すると共に、医療機関の受診同行、服薬が必要な子どもの服薬管理などに的確に取り組まれる。	
(6) 性に関する教育	
A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を 育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	а
口他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	0
□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	0
□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリ キュラムを用意し、活用している。	0
□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会な どを職員や子どもに対して実施している。	0
【コメント】 児童相談所の協力を得ながら性教育プログラムを実施する等子どもたちや職員の認識・理解を深める取り;	归みが
なされており、日常生活で注意すべき行動などについても注意・喚起がなされている。	<u> </u>
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応 	
A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切 に対応している。	b
口施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	0
□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動 上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その 都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	0
□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修 等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴 力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を 見つけ出そうと努力している。	0
【コメント】 子どもの行動上の問題に対しては、児童相談所等の関係機関、専門職員を交えて協議し、再発防止に向け する。	て取け
組まれている。心理療法担当職員の配置や職員研修の実施等に努められているが、職員の心的ストレスへの 一層のスキルアップに向けたスーパービジョン体制の充実・強化が望まれる。	

	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	а
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に ついて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	0
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	0
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となること から、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	0
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	0
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談 所や他機関等の協力を得ながら対応している。	0
【コメント】		
る毎に行われている。居	らない。」という子どもたちの意識をより深めるための取り組みが、人権教育と共に 日室等の整備や家具類の配置、子ども同士の関係性等を考慮した各棟の居室の配置な 日期礼をはじめ職員会議や運営会議等での論議・検討が適宜なされ、一体となって	どにも
(8) 心理的ケア_		
	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行ってい る。	b
	□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	0
	□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で 有効に組み込まれている。	0
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	0
	口職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が 整っている。	
	口心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを 確保している。	0
	口児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を 行っている。	0
【コメント】		
き必要な支援がなされて	B置し、ケアが必要な子どもついてはプレイセラピーの実施など心理支援プログラム[いる。今後の取り組みとして、児童相談所や専門機関・専門家等との一層の連携・ 5スーパービジョンを受ける体制を整え、更なる充実強化が望まれる。	
(9) 学習・進学支	接、進路支援等	
Γ	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行ってい る。	а
	□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	0
	□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	0
	□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 	0
	ロ忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	0
	□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校 等への通学を支援している。	0

【コメント】 学習の支援において学習ボランティアが活用され、中・高校生については本人の希望を踏まえた学習塾への通塾 にも取り組まれている。子どもの状況に応じた学習支援に配慮し、学習意欲の向上に努められている。

A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援し ている。	Э
口進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに 判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。)
口進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。)
口就字有目立生活支援事業、社会的養護目立支援事業、身元保証人確保対策 事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提 C)
##&L・TLVA)
口学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。)
口高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。)
口高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。)
【コメント】	
子ども本人の進学、就職などの進路や各種資格取得などの希望を聞き取り、保護者の意向の把握にも配慮し、 望の進路に沿った支援を行うよう努められている。また、学校やハローワーク等の関係機関の協力のもと、各種 学資金や自立支援事業の活用、措置延長等の制度を利用した支援にも取り組まれている。	
A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験	
の拡大に取り組んでいる。	כ
口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について 話あっている。)
□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。)
口実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。)
□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。)
【コメント】	
アルバイトや各種資格取得については、本人の意向を踏まえながら学校や事業主との連携、協力の下で対応さている。 職場実習や職場体験については、学校での職場体験やインターンシップの機会を待つ状況にある。職体験や各種資格の取得など、自立に向けた社会体験の機会の拡大に向け、施設の積極的な取り組みが望まれる。	
(10) 施設と家族との信頼関係づくり	
A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 応じる体制を確立している。	a
口施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相 談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう 〇 図っている)
口家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。)
口面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。)
口外出、一時帰宅後切子でもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわり切発見	`
に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行って С	<u>ر</u>
に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行って いる。 口子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、 必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	
いる 口子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、	

(11) 親子関係の再構築支援	
A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	а
□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活 用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向 上などに取り組んでいる。	_
□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	0

【コメント】 家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所等関係機関と連携をとりながら、それぞれの家庭の状況や課題を踏ま えて支援に取り組まれている。